

第49回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：令和3年6月25日（金） 14：00～16：00
- 2 場所：豊川市役所議会協議会室
- 3 出席者：竹本 幸夫 委員（豊川市長）  
桑野 研吾 委員（豊川市福祉部）  
森下 保 委員（豊川市市民部）  
澤木 徹 委員（愛知県都市・交通局 小嶋 直也 代理出席）  
坂本 直也 委員（豊鉄バス株式会社）  
長縄 則之 委員（豊鉄タクシー株式会社）  
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会）  
稲垣 考俊 委員（豊川市連区長会）  
日比 成和 委員（一宮地区区長会）  
大林 充始 委員（音羽連区）  
岩瀬 正尚 委員（御津連区）  
松居 透 委員（小坂井連区）  
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会）  
竹内 真弓 委員（人権擁護委員会）  
山内 三奈 委員（中部運輸局愛知運輸支局 中井 昂翔 代理出席）  
中村 智和 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）  
渡會 竜二 委員（愛知県東三河建設事務所）  
岩村 彰久 委員（豊川市建設部 山本 勝巳 代理出席）  
金原 剛 委員（愛知県豊川警察署）  
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学准教授）  
伊豆原 浩二 委員（(特非)ひと育て・モノづくり・まちづくり達人ネットワーク）
- 4 欠席者：小林 裕之 委員（公益社団法人愛知県バス協会）  
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
- 5 事務局：木和田次長（豊川市市民部次長兼市民協働国際課長）  
山本課長、佐野課長補佐、松下係長、芳賀主任、竹内主事（人権交防犯課）
- 6 傍聴人：8人
- 7 次第
  - (1) 報告事項  
議題1：豊川市コミュニティバスの運行実績等
  - (2) 協議事項  
議題1：利用促進に関する取組  
議題2：令和2年度決算及び令和3年度補正予算  
議題3：生活交通確保維持改善計画  
議題4：豊川市コミュニティバスの運行計画変更（案）
  - (3) その他

## 8 議事内容

### (1) 報告事項

事務局： お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第49回豊川市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中を定刻までにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容をみましても傍聴は、差し支えないと思われまますので、今回の会議は公開とさせていただきますと思います。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいているとおりです。

また、委員の任期は、豊川市地域公共交通会議設置要綱の第4条の規定に基づき2年とさせていただきます。令和2年度・令和3年度が任期の2年ですが、一部の委員におかれましては、所属団体の役員変更や人事異動等により、変更となっております。本設置要綱において、補欠委員の任期は前任者の残任期間となっておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、今年度より新たに委員に就任いただきました方々をご紹介します。

中部運輸局愛知運輸支局の 山内三奈様、愛知県豊川警察署、交通課長の金原剛様、豊鉄タクシー株式会社の長縄則之様、一宮地区区長会の日比成和様、御津連区の岩瀬正尚様、小坂井連区の松井透様、豊川市建設部長の岩村彰久様以上の皆様方です。

なお、本日は、中部運輸局愛知運輸支局の山内三奈委員の代理として、中井昂翔様、愛知県都市・交通局の澤木徹委員の代理として、小嶋直也様、豊川市の岩村彰久委員の代理として、山本勝巳様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、公益社団法人愛知県バス協会の小林裕之委員、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂和俊委員は、ご都合により欠席されておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市地域公共交通会議設置要綱」第6条第2項で定める「委員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

それでは、会議の開会にあたり、会長である竹本市長からご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

会 長： 皆さんこんにちは。第49回の豊川市地域公共交通会議、あと1回で50回を迎えます。委員の皆様にはこれまで真剣にご議論いただきまして本当にありがとうございます。また、お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

先ほど座長とお話ししましたが、コロナの影響により今回資料に出ておりますが、人の流れが止まりまして、路線によっては50%以上落ちております。ただ、2025年問題と言われておりますが、団塊の世代の方が2025年には皆さん75歳に入ります。75歳になるとよく言われるのが介護の必要が急激に上がってきます。当然社会保障費も必要になってきますが、体が不自由になるということは免許証の返納につながります。

昨年一年間に生まれた方は、86万人いましたが、団塊の世代の方は270万人程度生まれていまして、今でも200万人以上の方が健在でございます。当然のことですが、今

後は免許の返納ということにもつながってきます。その場合、こういったコミュニティバスは住民にとってニーズが高まるということになります。

それから、豊川の八幡地区にイオンの問題があります。イオンモールの方とお話ししましたが、計画どおり令和5年の3月にはオープンいたします。今後新たなニーズもありますので、それも踏まえて真剣にご議論いただきたいと思います。ありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。

それでは会議に入りたいと思います。ここからは、座長にて会議の進行をよろしくお願いいたします。

座長： 本日は今年度の第1回目の会議でありますので、ここで各委員より簡単に自己紹介をいただきたいと思います。

恐れ入りますが、私の右手の豊川市連区長会より順に、自己紹介をお願いいたします。

<座席の前方より順に各委員にて自己紹介を行う。>

座長： ありがとうございます。

それでは会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊川市市民部の森下保委員と、豊川市福祉部の桑野研吾委員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をよろしくお願いいたします。

続きまして、中部運輸局愛知運輸支局より、お手元に配布の「活発で良い議論ができる会議のために。」と「バスのシカクにご用心」の資料について説明がありますのでお願いいたします。

委員： 本年度になりまして初めての会議ということになります。冒頭のお話にもありましたが、担当の方、委員の方が変わられたということがありますので、「活発で良い議論ができる会議のために。」を簡単に説明させていただきます。こちらの冊子は地域公共交通会議で行政や学識者の方だけではなく、住民の方など地域に寄り添った形で関係者の方皆様を巻き込んでよりよい公共交通を議論する会議ですというご案内をさせていただくとともに、関係者の方の役割を記載させていただき、住民の方からの具体的なご要望やご意見を基に取り組みにいたった事例を末尾に記載させていただいておりますので、こちらをご活用いただければ幸いです。

もう一つ「バスのシカクにご用心」につきましては、バス停の安全性確保に取り組みを進めております。バス停車の際、横断歩道や交差点付近に車体がかかる、いわゆる危険なバス停といわれておりますバス停は移設の検討を行い、安全性を確保するための議論、取り組みを進めております。

ただ、危険なバス停という言葉が先走ってバス停自体が危険という認識を持たれることが誤った認識であります。バス停が死角を生んでしまうということが問題であります。

今回豊川市で新設バス停がありますので、移設・新設にあたっては安全性の確保を重視して議論していただきたいと思います。

座長： ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、2の報告事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行実績等」について、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： 説明に入る前に、今年度より新たに委員に就任いただいた方も多くみえることから、本会議の目的及び市内バス路線の概要について、簡単に説明します。

まず、豊川市地域公共交通会議ですが、この会議は「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、市民の日常生活に必要な移動手段の維持・確保、公共交通の活性化及び持続可能な地域公共交通網形成の実現に向け、必要となる事項を調査・審議するために、平成21年2月に設置されました。

次に、現在の市内バス路線の概要を説明しますので、お配りしている豊川市バスマップの1ページから2ページの「豊川市バス路線図」をご覧ください。

豊川市バスマップ2ページの右側に記載している路線について、上から順に説明します。

1つ目の「豊川国府線」は、豊川駅、豊川市民病院、国府駅、ゆうあいの里を結んでおり、主に豊川市民病院への通院や豊川特別支援学校への通学などに利用されている路線です。

2つ目の「千両三上線」は、千両地区と豊川駅、三上地区を結んでおり、主に買い物や通院、鉄道との乗継に利用されている路線です。

3つ目の「ゆうあいの里小坂井線」は、ゆうあいの里、豊川市民病院、西小坂井駅を結んでおり、主に買い物や豊川市民病院への通院、ゆうあいの里までの移動手段として利用されている路線です。

4つ目の「一宮線」は、本宮の湯と豊川駅を結んでおり、主に本宮の湯までの移動手段として利用されている路線です。

5つ目の「音羽線」は、音羽地区と国府駅、豊川市民病院や市役所を結んでおり、主にヤマナカ御油店への買い物などに利用されている路線です。

6つ目の「御津線」は、御津地区と国府駅、豊川市民病院や市役所を結んでおり、主に豊川市民病院への通院などに利用されている路線です。

以上の6路線は、市が主体となって運行ルートやダイヤ等を検討する「基幹路線」です。

次に7つ目以後ですが、図中、楕円の枠で囲んである「音羽地区地域路線(つつじバス)」、「御津地区地域路線(ハートフル号)」、「一宮地区地域路線(本宮線のんほい号)」、「御油地区地域路線(ごゆりんバス)」の4路線は、地域に協議会を設置し、地域が主体となって運行ルートやダイヤ等を検討する「地域路線」です。

また、各路線の運行事業者と車両ですが、「豊川国府線」、「一宮線」は豊鉄バス株式会社がバス車両で運行しています。その他の路線は豊鉄タクシー株式会社がジャンボタクシー車両で運行しています。

本会議の目的及び市内バス路線の概要については以上ですが、今年度も引き続き皆様方とともに公共交通に関する施策を検討していきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

それでは、報告事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行実績等」について説明しますので、A3版の「第49回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。

左側の折れ線グラフは直近5年間のコミュニティバス全10路線の合計利用者数の推移を示しています。また、右側の3つの表は、直近3年間の路線別・月別の利用者数を示していますが、令和2年3月からは、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が

大きく減少しています。

続いて2ページをご覧ください。「令和2年度の収支率の実績と利用者1人あたりの負担額」について説明します。

ここでは、運行の効率性を測る指標として、運賃収入と車体広告掲載収入の合計金額を運行経費で除した収支率という数値を掲載していますが、収支率が高いほど費用あたりの収入割合が高く、効率的な運行ができていることとなります。令和2年度の収支率は、利用者数減少の影響により令和元年度から3.79%低下しました。なお、「豊川市地域公共交通網形成計画」における令和2年度の収支率の数値目標は、右上の表に記載のとおり17%でした。

次に、会議資料3ページをご覧ください。「令和3年度の協議会スケジュール」について説明します。令和3年度の地域公共交通会議は、例年同様に4回の開催を予定しています。

また、今年度実施する事業の主な内容は資料右側のとおりです。特に重要な事業は1)の運行計画の協議ですが、運行ルートについては前回会議において承認をいただいていますので、今年度はダイヤやサービス水準まで協議・承認いただき、令和3年10月からの新しい路線・サービス体系での運行を目指していきます。なお、その他の今年度の事業については資料に記載のとおりですが、資料に記載していること以外にも、令和4年度下期に出店が予定されているイオンモール豊川について、敷地内の図面等の資料がイオンモール側から提示され、具体的な協議ができる状況となりましたら、イオンモール豊川への延伸や乗入についても協議をしたいと考えています。以上です。

座長： ありがとうございます。

こちらについて、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員： 説明していただいた2ページ目の評価指標について、収支率の隣に利用者1人あたりの負担額という記載がされていますが、実際には街に出ることで商業が活性化したり、道路の渋滞が減ったり、環境問題を軽減できたり、普段は利用していないがお酒を飲んだ時や車の故障で使えなくなった時など、いざとなったら利用できるということもありますので、それらを含めて利用者だけでなく地域の方に少しずつ便益や効果があるというのが公共交通と思いますので、その認識を是非持っていただくとありがたいということと、もし可能であれば目安として注意書きがあると良いと思いました。

事務局： おっしゃるとおりこの数字は必ずしも悪いものではないですし、補助対象となっていない路線はどうしても低く見えてしまうということもありますので、それも含めて今後は誤解のないような注記をしたいと思います。

座長： 今後、地域の協議会等色々な場面でこの資料が出てくると思いますので、皆さんで議論していただく必要があると思います。いわゆる直接効果以外の間接的な効果は、なかなか数字には表せませんが実はこんな効果があるということを地元市民の皆さんにも少し納得というのは言い過ぎかもしれませんが、効果の影響がどれくらいあるのか理解をしていただくことも重要と思います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でご利用が随分減少しましたが、見方を変えればコロナ禍であってもどうしてもコミュニティバスを必要としている方がこれだけいるということです。

他にご意見がなければ、報告事項についてはご確認をいただいたということで進めたいと思います。

委員：（なし）

座長： 特にないようですので、続きまして、3の協議事項に入ります。

協議事項（1）「利用促進に関する取組」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 会議資料4ページをご覧ください。協議事項（1）「利用促進に関する取組」について説明します。

左上の表ですが、ここでは今年度の主な利用促進の取組と実施スケジュールを掲載しています。上の3つは報告事項、下の2つは運賃の変更に関する協議事項ですが、いずれも利用促進に関する取組ということで、円滑な協議の進行のためにまとめて協議事項とさせていただきます。

まず、「（1）豊川市生涯学習出前講座（乗り方教室）」についてですが、昨年度に続き、豊川市コミュニティバス乗り方教室を生涯学習出前講座のメニューとして掲載し、申込があれば随時開催します。続いて資料右側をご覧ください。「（2）整理券ラリー・歴史謎解きゲーム」は、東三河の8市町村で組織され、公共交通利用促進や利便性の向上に係る取組み・支援を行う、東三河地域公共交通活性化協議会、豊鉄バス株式会社と名鉄バス株式会社主催の事業です。今年度は、東三河のバスに乗り、整理券を集めて応募する「整理券ラリー」と、鉄道やバスを利用し、駅に用意された手がかりをもとに歴史にまつわる場所を解く「歴史謎解きゲーム」を実施します。実施期間は令和3年7月21日から9月19日で、すべての方が参加できます。

続いて会議資料5ページをご覧ください。「（3）豊鉄バスのバスロケーションシステム導入の周知」ですが、令和3年3月30日から、ウェブサイトや、スマートフォンのアプリから豊鉄バスの位置情報を確認できる「豊鉄バスナビ」のサービスが開始されましたので、周知することで利用促進に努めていきます。

続いて会議資料6ページをご覧ください。1日フリー乗車券は、豊川市内の利用であれば、豊鉄バス、豊川市コミュニティバスが共に1日乗り放題となる乗車券で、平成28年10月から発行しているものですが、現在の1日フリー乗車券の有効期限が令和3年9月までとなっているため、令和3年10月からも継続発行します。有効期間は、豊川市地域公共交通計画の計画に基づく運行期間に合わせて、令和8年9月までの5年間とします。販売金額や販売箇所についての変更はありませんが、継続発行にあたり、運賃の変更を伴うため協議事項としています。

続いて会議資料7ページをご覧ください。夏休み小学生50円バスは、夏休み期間中、東三河地域の高速バスを除く全バス路線の運賃を一律50円に割引をする、子どもまたは親子を対象としたバスの利用促進策です。令和元年度に開催した第41回会議において、国のガイドラインに基づき、実施内容の変更がなく、反復継続して実施する夏休み小学生50円バスについては、実施内容が変更されるまで再協議の必要はないと説明しましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で夏休み期間が短縮され、中止となったため、改めて協議を行うものです。なお、令和元年度の実施内容から実施内容の変更はありません。

「利用促進に関する取組」についての説明は以上ですが、運行事業者等関係機関との調整や乗車券の作成、周知等につきましては、事務局に一任していただくことを含め、承認をお願いします。

座 長： ありがとうございます。

こちらについて、ご質問・ご意見等ありましたらいただきたいと思います。

委 員： 乗り方教室の実績を伺いたいです。老人クラブ等にも呼びかけをしていますがなかなかうまくいきません。地域協議会に説明するなどといった対策はあるのでしょうか。

座 長： このことについて、何か事務局の方で想定していることがありましたらお願いします。

事務局： まず実績について、令和2年度はコロナの影響もあり申し込みは0件でした。初めて試験的に実施したのは令和元年度になりますが、その年は音羽の協議会と御津の老人クラブ、御油の協議会を対象に3回実施したと記憶しています。対策についてはこちらからも積極的に地域協議会の方に働きかけをして開催することで、バスについて親しんでいただく機会を増やしていきたいと思います。

座 長： ご要望などがありましたら他の地域の方もお気軽に教えてください。

他にご意見はありますか。

委 員： (3)のバスロケーションシステムについて話をさせていただきます。3月30日にサービスを開始しましたが、豊川市様からのご支援もあり順調に利用者が増えているという状況です。先日、豊川の観光協会の会議がありその席でもパンフレットを披露しましたが、参加された皆様が大変興味をもってくださいました。その理由はパンフレット左下にある多言語対応のシステムです。残念ながら現在はインバウンドが消滅していますが、必ず観光客の方の助けになるということで皆さん非常に興味をもって聞いておられました。現行は3月30日の時点で1万人ぐらいのお客様にご利用いただいています。立ち上げ当初はアクセス数が3,000件くらいでした。現在は17,000件を超えています。これは利用者＝(イコール)1件ではありません。同じ人が何度もアクセスしています。これまでは今バスがどこにいるのかバス停でイライラして営業所への問い合わせなどもありましたが、現在は殆どなくなりました。このシステムは岡山の両備バスさんが開発したシステムで、日本全国で50ヶ所以上の利用者が採用しています。バスは日々機能もバージョンアップしていくと思いますので是非ご利用ください。

座 長： 大変いいお話ですね。皆さん一度利用していただくと良さがわかると思います。

他にご意見はありますか。

委 員： バスロケーションシステムの周知に関する補足ですが、バスロケーションシステムは先ほどのお話にもありましたが、問い合わせ件数の減少にも非常に効果的でお客様の利便性の向上だけではなく、バス会社としても運行管理のしやすさに繋がり、非常にメリットが多いと思います。高齢の方の場合、インターネットやスマートフォンを利用するのは困難と思いますが、行政のIT化が進む中で一度このバスロケーションシステムを使ってみると、必ず便利ということが分かっていたらと思います。この機会を捉えて積極的に説明会なども開いていただきたいと思います。周知を図っていただいて、ITリテラシーの向上のきっかけにしていきたいと思います。

座 長： 豊川市で以前調査を行った時「豊川市の情報を何で得ていますか」というアンケートで、70歳までの方は7割くらいの方がスマートフォンを利用していました。75歳以上になると紙ベースから情報を得ている方が多いですが、徐々にスマートフォン世代が多くなっていると思います。遊びがてらでも良いので慣れるために一度使ってみてほしいです。例えばシニアクラブ等に訪問し使い方を教えるのも良いかもしれません。

夏休みの小学生50円バスや1日乗車券については確認が必要であるため協議対象に

していますが、昨年までに実施してきた内容であるため、初めての委員の方は聞きなれないと思いますが、何かご意見はありますでしょうか。

委員： ポスター等は配布されるのでしょうか。

事務局： こちらは東三河の小学生全児童にチラシを配布するとともに、学校へもポスターを配布し周知していく予定です。

全小学校、全児童に配布しますので、お孫さんなどご家族の間でも話題にさせていただきたいと思います。

委員： バスロケーションシステムのチラシについて、これは広報や回覧で回すと皆さんダウンロードするのではないのでしょうか。

座長： 市の方へ通していただければ必要部数をご用意できると思います。ご相談してください。他にご意見はありますか。

委員： 複数のことに関連しますが、50円バスは協議事項であるので別になってはいますが実際には整理券などと一緒の位置付けで良いですか。

事務局： 50円バスと整理券ラリー、歴史謎解きゲームはひとつのチラシでやりますが、実施期間が異なっており、50円バスは夏休み期間だけ、謎解きゲームと整理券ラリーについては夏休みの期間から9月19日まで実施します。

委員： 分かりました。それと50円バスのチラシを配る時に、一緒にバスロケーションシステムのチラシも配ると良いと思います。豊橋市も路面電車にこのようなシステムがあり、子供がスマートフォンを利用して楽しんでいましたので、普段は乗らなくてもバスに親しむ良い機会になるのではないかと思います。

それからアプリで見ただけではなく、待合場所にモニターなどを置いておくと、スマートフォンが使えなくても見ることができると思います。これからは特に市民病院での乗換が重要になってくるので、例えば市民病院に大型のモニターを設置し、「バスが今どこにいるのか分かる。」ということを通して、このようなシステムが自分でもアプリで使用できるということに気づくことで、更なる普及に繋がると思います。イオンモール豊川ができるという話がありますが、例えばイオンモール豊川の中のどこかに設置してもらっても検討できたら良いと思います。

座長： デジタルサイネージ等も含めて、情報を提供することは凄く大事なことと思います。市役所や市民病院が便利になるように検討していただきたいと思います。イオンモールについては協議をしなければなりません。施設ができてから協議を始めるのではなく、計画の段階でバス停の位置やバスの数も含めて細かな調整等について、イオンモールさんと相談すると良いと思います。

他に何かございますか。

委員： 豊鉄バスのバスロケーションシステムは、実は5秒間隔でデータ更新されています。他社では1分間隔のところもあります。それから、バスの利用者数については、新年度に関しては昨年度との比較は意味をなさないもので、一昨年と比較すると前半は持ち直しつつあるという印象がありましたが、5月に緊急事態宣言が発令され、6月まで続きましたので、新年度になってもかなり厳しい状態です。バスに乗らなくなったお客様が1日でも早く戻ってきていただけるように、様々な取り組みを通して事業者としても努力していきたいと思っています。

座長： 先々週にテレビでも公共交通に関する番組がありましたが、公共交通を研究しているグ

ループはたくさんいます。何度もシンポジウムをいき、情報発信を使い、大変ということ  
を日々発信していますが、だからと言っていつまで続くかということもわからないので  
中々大変と思います。今後皆さんにワクチンが普及すると安心感も出てくるでしょうし、  
徐々に私たちも活動を再開していけるかと思えます。そんな時に様々なサービスやシステ  
ムがあるということを皆さんで情報共有していただけると、より利用しやすくなると思  
いますのでよろしくお願いします。

他にご意見がなければ、皆さんのご同意を得たということで進めさせていただいてよろ  
しいでしょうか。

委員： (なし)

座長： ご異議もないようですので進めさせていただきます。

続きまして、協議事項(2)「令和2年度決算及び令和3年度補正予算」について、事務局  
より説明・提案をお願いします。

事務局： 会議資料8ページをご覧ください。協議事項(2)「令和2年度決算及び令和3年度補正  
予算」について説明します。資料左側の決算書をご覧ください。

歳入については、市からの負担金9,686,000円、令和元年度公共交通会議余剰  
金の繰越、夏休み小学生50円バスが実施できなかったことによる精算金等により、総額  
で9,881,511円となりました。

歳出については、主な科目として「1 事業費 1 負担金」として、夏休み小学生5  
0円バス、豊鉄バスに対するバスロケーションシステム導入補助、新型コロナウイルス感  
染症の影響を受ける複数市町を跨ぐ交通事業者に対する支援金など、東三河地域公共交  
通活性化協議会負担金として3,370,000円を支出しました。また、「1 事業費 2  
補助金」として、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者のうち、本市のみに営  
業所を設置している交通事業者に対する補助金として4,000,000円等、総額で8,  
760,798円となりました。なお、令和2年度は、地域路線の軽微な見直しなどもな  
かったため、ポケット時刻表の発行にかかる印刷製本費や運行系統図のデータ作成にかか  
る委託費等の歳出が予算を下回り、歳入と歳出の差額である1,120,713円につ  
いては、令和3年度予算に繰り越し、令和3年度予算から市へ返戻する予定です。

続きまして、会議資料9ページをご覧ください。

「令和3年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出補正予算書(案)」について説明します。  
先ほどの令和2年度決算について、歳入と歳出の差額である1,120,713円を令和  
3年度予算に繰り越した上で市へ返戻すると説明しましたが、令和2年度からの繰越額が  
予算額よりも増額となり、令和3年度の市への返戻額が歳出予算額を上回ることとなっ  
たため、1,119,713円を補正額として計上しました。以上です。

座長： ありがとうございます。

こちらについて、ご質問・ご意見等ありましたらいただきたいと思えます。

委員： (なし)

座長： ご異議がないようですので、皆さんのご同意を得たということで進めさせていただきます。

続きまして、協議事項(3)「生活交通確保維持改善計画」について、事務局より説  
明・提案をお願いします。

事務局： 会議資料10ページをご覧ください。協議事項(3)「生活交通確保維持改善計画」につ  
いて説明します。

豊川市コミュニティバスのうち、豊鉄バス新豊線・豊川線に接続する路線については、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用できるため、昨年度に続き、補助制度を活用して運行する予定です。本協議は、補助制度活用のため、事業の目的・必要性や目標、運行内容などをまとめた「生活交通確保維持改善計画」を、公共交通会議において承認をいただいた上で策定し、6月末までに国土交通省中部運輸局に提出しておくことが必要となるため協議するものです。なお、本協議で対象としている補助対象期間は、令和3年10月から令和4年9月までの運行分です。「生活交通確保維持改善計画に記載が必要となる事項」は、ページ左側に記載の22項目です。この22項目については会議資料10ページ右側から17ページに掲載していますが、要点を絞って説明します。

まず、10ページ右側の「1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」をご覧ください。ここでは、本市の隣接市との通勤・通学流動量は増加傾向にあり、市域を跨いで運行する地域間幹線系統へ接続をしているフィーダー系統を、今後も維持していくことの必要性を記載しています。

次に、「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」では、今年3月に策定した「豊川市地域公共交通計画」で掲げた目標を記載しています。

続いて11ページ右側の「4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」をご覧ください。補助の対象となるのは、地域間幹線系統である豊鉄バスの「新豊線・豊川線」と接続する路線です。基幹路線では、「ゆうあいの里八幡線の市民病院直通系統」、「千両三上線」、「音羽線の市民病院直通系統」、「御津線の市民病院直通系統」そして、地域路線では、「一宮地区地域路線」が補助対象路線となります。

続いて、「5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者」ですが、運行事業者への負担金については、運行経費から運賃収入と国庫補助金を差し引いた分を豊川市が負担することを記載しています。

その下の「6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」では、各路線の運行事業者を補助対象事業者として記載しています。なお、国庫補助金の交付額は、補助対象経費合計額の2分の1と、国から示される上限算定式から算出される金額のいずれか少ない方となっています。

資料13ページ右側から資料17ページには、「生活交通確保維持改善計画」に加えて提出が必要となる添付資料を掲載しています。詳細については後ほど確認いただきと思いますが、これらの内容を基に、国土交通省中部運輸局、愛知運輸支局や運行事業者とも連携して事務局にて生活交通確保維持改善計画を作成し、6月末までに国土交通省中部運輸局に提出させていただきます。

なお、本計画の作成及び提出、提出後の修正並びにバス停の新設など、何らかの事由により運行ルートの変更等があった場合における当該計画の変更手続きについては、事務局に一任していただくことも含めて承認をお願いします。以上です。

座長： ありがとうございます。

何かご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

委員： 県の地域間幹線系統の協議は終わったのですか。

委員： 今日までが書面協議の期間になっておりまして、県内で約60系統ありますがまとめて6月末までに中部運輸局に提出するということです。

座長： 決算の半分が上限ということで、事業者さんにとっては大切な補助金になります。

ご質問・ご意見等ありましたらいただきたいと思います。

委員： 15ページの路線図は変更した後のものですか。

事務局： はいそうです。

委員： 少し補足説明していただきたいです。

事務局： 今回の生活交通確保維持改善計画は、令和3年の10月から令和4年9月までの向こう1年間の運行に係る補助金の認定申請を行うというものになるので、令和3年10月から路線が変わるため、15ページの路線図につきましては令和3年10月からの新しい路線を掲載しております。

座長： お手元のマップとは少し違うということになります。国の補助の仕組みが年度計算ではなく半年ずれています。途中で路線が変わる場合は再申請するような形になります。イオンモールの開業が来年度とすると、手続き上はその変更に応じて申請をし直すこととなります。

他に何かございますか。

委員： 今度10月からゆうあいの里へ行く便が減りますが、実際に今乗っている人たちがそれを既に心配しておりまして、ゆうあいの里へ行くには乗換をするのに体育館に行かなければならないので不便という意見が出ています。

座長： 次の議題なのでそちらで回答したいと思います。

6月いっぱい提出ということで支局の方で目を通していただいて、書類に不備がないのか等の確認作業をしていただくことになると思います。修正指示も入るかと思いますが、事務局にご一任いただいて、ご了承いただいたということで進めさせていただきます。

委員： 異議なし。

座長： 続きまして、協議事項(4)「豊川市コミュニティバスの運行計画変更(案)」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 会議資料18ページをご覧ください。協議事項(4)「豊川市コミュニティバスの運行計画変更(案)」について説明します。

ここでは、確認のため、前回まで協議してきた運行計画の変更方針について改めて整理しています。まず、「次期路線の見直しの方向性」ですが、平成30年度に実施したアンケート調査結果に基づき、バス路線維持のための税金負担を現状並みとすることとし、「①運行本数の増加」、「②乗継利便性の確保」、「③分かりやすさの確保」の3つの方向性で路線を見直します。

続いて会議資料19ページをご覧ください。「路線体系と運行ダイヤ見直しの基本的な考え方」ですが、まずページ左側をご覧ください。現行経費の範囲内で運行本数を増加させるためには、並走区間の見直しを行いながら路線を短くする必要があります。

そこで1点目。豊鉄バスと並走する豊川市民病院～豊川駅前間におけるコミュニティバスの運行を廃止し、豊川市民病院より西側の運行本数を増やします。次に2点目。国府駅～豊川市民病院間における音羽線と御津線の運行本数を減らし、音羽地区と御津地区における運行本数を増やします。最後に3点目。市役所～ゆうあいの里における、現在のゆうあいの里小坂井線の運行をゆうあいの里八幡線に任せ、小坂井地区における運行本数を増加します。

続いてページ右側をご覧ください。まず、「音羽線の運行ダイヤの考え方」ですが、音羽線では市民病院方面に向かう午前中の便の利用が多く、国府駅を越えて利用する割合は一部の便では利用者数の半数程度みられることから、午前中は直通便の運行、または国府駅

での他路線との乗継利便性を確保する運行ダイヤを設定します。

続いて20ページ左側をご覧ください。「御津線の運行ダイヤの考え方」ですが、音羽線同様の利用傾向があることから、午前中は直通便の運行、または国府駅での他路線との乗継利便性を確保する運行ダイヤを設定します。

続いてページ右側の「小坂井線（現在のゆうあいの里小坂井線）の運行ダイヤの考え方」ですが、小坂井地区からゆうあいの里に向かう便は午前中発の利用が多く、特に西小坂井駅8：49発の便は、市役所を越えて利用する割合が25%みられることから、豊川市民病院で、ゆうあいの里方面へ運行するゆうあいの里八幡線路線との乗継利便性を確保する運行ダイヤを設定します。

会議資料21ページをご覧ください。「5-2 運行ルート変更（案）」について、前回会議から変更のある2点に絞って説明します。

まず1点目、ゆうあいの里八幡線の右回りルートですが、前回会議において、運行事業者より、現在の「横道」バス停は、バス停を過ぎてすぐに右折レーンに入らなければならない場所に設置されているため、バス停の移設などを検討してほしいという意見がありました。そこで、公安委員会にも現地調査に立ち会っていただき、バス停の移設先を検討しましたが、ちょうど道路の拡幅工事の時期と重なっていることなどから、適切な移設先が見つからなかったため、会議資料の地図に記載のとおり、右回りルートのみ、筋違橋の交差点を右折するルートに変更します。

続いて2点目、同じくゆうあいの里八幡線ですが、運行事業者より、現在の豊川国府線では第1便だけ豊川特別支援学校に乗入を行っているものの、過去には、学校行事の都合上、校門が閉まっていて乗入できないこともあったため、令和3年10月からは、第1便の乗入はなしにしてほしいという意見がありました。そこで、豊川特別支援学校とも調整し、乗入なしに変更しました。前回会議からの変更点は、ゆうあいの里八幡線にかかる以上2点だけになります。その他の路線については、前回会議から変更点はありません。

次に、ページを飛ばしていただいて、28ページをご覧ください。「5-3 運行ダイヤ（案）」について説明します。前回会議において、先ほどの会議資料19ページと20ページに記載している運行ダイヤ見直しの基本的な考え方に基づきダイヤ（案）を提案させていただきましたが、運行事業者より、法定休憩時間や乗継時間を十分に確保することや、バス停間の適切な時間の確保を求めるご意見をいただきました。そこで、前回会議の後に運行事業者とも調整した結果、現在ご覧いただいている28ページから38ページまでのダイヤ（案）を改めて提案させていただくとともに、路線別のダイヤ（案）について、ポイントを絞って説明します。まず、28ページのゆうあいの里八幡線ですが、豊川特別支援学校と調整した結果、登下校に利用いただいている国府駅～豊川特別支援学校の赤枠で囲んだ部分は、おおよそ現行ダイヤのままとします。

次に、29ページの千両三上線をご覧ください。千両三上線は、主に豊川駅においてJR飯田線や名鉄豊川線に乗継利用をしていただいている路線になっているため、現行ダイヤのままとします。

次に、30ページの小坂井線をご覧ください。現在のゆうあいの里小坂井線は、小坂井地区からゆうあいの里のお風呂目的などに多く利用いただいている路線となるため、豊川市民病院でゆうあいの里八幡線に乗り継いで、ゆうあいの里と行き来できるダイヤとします。なお、豊川市民病院で乗継できる部分は、ダイヤの赤枠で囲んである部分です。また、

他路線との乗継は、45ページに記載のとおりとなりますので後ほどご確認ください。

次に、31ページの一宮線をご覧ください。後ほど運行事業者から説明をさせていただきますが、前回会議の後、遅延の解消を目的として、令和3年10月に豊鉄バス新豊線・豊川線のダイヤが改正されることになりました。一宮線は、豊橋駅前から豊川駅前までは豊鉄バス豊川線、豊川駅前から本宮の湯までは豊川市コミュニティバス一宮線として、同じ車両で直通運行を行っているため、豊鉄バスのダイヤ改正に合わせてダイヤの改正となります。

次に、32ページの音羽線をご覧ください。音羽線は、午前中は豊川市民病院まで直通または国府駅で他の路線に乗り継いで豊川市民病院まで行き来できるダイヤとします。なお、国府駅で乗継できる部分は、ダイヤの赤枠で囲んである部分です。また、他路線との乗継は、46ページのとおりとなりますので後ほどご確認ください。

次に、33ページの御津線をご覧ください。御津線は、音羽線と同様、午前中は豊川市民病院まで直通または国府駅で他の路線に乗り継いで豊川市民病院まで行き来できるダイヤとします。なお、国府駅で乗継できる部分は、ダイヤの赤枠で囲んである部分です。また、他路線との乗継は、46ページのとおりとなりますので後ほどご確認ください。

次に、34ページの音羽地区地域路線をご覧ください。音羽地区地域路線は、名電赤坂駅における名鉄名古屋本線との乗継利用や、音羽支所における音羽線との乗継利用をいただいている路線になりますので、地域協議会とも協議し、従来どおり名電赤坂駅や音羽支所で乗継できるダイヤとします。なお、音羽支所で乗継できる部分は、ダイヤの赤枠で囲んである部分です。また、他路線との乗継は、47ページのとおりとなりますので後ほどご確認ください。

次に、35ページと36ページの御津地区地域路線をご覧ください。御津地区地域路線は、北部小学校からの要望により、北部小学校の着時刻を20分遅らせています。また、地域協議会とも協議した結果、国府駅まで延伸し、運賃を1乗車100円から200円に値上げして乗継券制度を導入するとともに、国府駅や御津支所で他の路線に乗継利用できるダイヤとします。なお、国府駅や御津支所で乗継できる部分は、36ページのダイヤの赤枠で囲んである部分です。また、他路線との乗継は、47ページのとおりとなりますので後ほどご確認ください。

次に、37ページの一宮地区地域路線をご覧ください。一宮地区地域路線は、地域協議会とも協議した結果、運賃を1乗車100円から200円に値上げするとともに、チャージいちのみやなどへの買い物にも利用できるダイヤとしています。

最後に、38ページの御油地区地域路線をご覧ください。御油地区地域路線は、地域協議会とも協議した結果、国府駅で乗り継いで豊川市民病院まで行き来できるダイヤとします。なお、国府駅で乗継できる部分は、ダイヤの赤枠で囲んだある部分です。また、他路線との乗継は、48ページのとおりとなりますので後ほどご確認ください。

続いて39ページをご覧ください。「5-4 サービス水準(案)」について説明します。ページ右側上段の現在の運賃表をご覧ください。網掛け着色している部分に関連して、現在、1乗車あたりの運賃は、路線によって100円から300円までの3種類あることや、乗り継いだ場合の追加運賃についても、乗継券がある場合は無料の場合とプラス100円の場合の2種類があり、複雑な料金体系となっています。

続いて40ページ右側上段の新たな運賃表をご覧ください。新たな運賃は、一宮線と豊

鉄バスだけの共通ゾーン跨ぎの場合に限って1乗車300円となるものの、それ以外の場合は1乗車200円になります。また、ゾーンを跨ぐコミュニティバスの運行やコミュニティバス同士の乗継もなくなるため、乗り継いだ場合の追加運賃は、乗継券があれば無料になります。

次に、ページを飛ばしていただき、42ページをご覧ください。ここでは、運行ダイヤ変更に伴う運行本数の変化をまとめていますが、豊川市民病院の東側区間の運行を廃止することにより、音羽線と御津線については、国府駅から西側の区間で運行本数が増加しています。なお、その他の路線も含む運行区間ごとの運行本数については、次の43ページのとおりとなっておりますので、後ほどご確認ください。

次に、会議資料44ページをご覧ください。44ページから48ページまでは、ダイヤ(案)における乗継状況を参考資料として掲載していますので、後ほどご確認ください。

次に会議資料49ページから52ページをご覧ください。「5-6 豊鉄バス新豊線・豊川線のダイヤ改正」について、運行事業者より説明をお願いします。

委員： コロナ禍になって道路環境が悪くなったという方が多くみられます。コロナ禍の前に比べますと乗用車の方が安心であるということで、道路環境が悪化しておるのが現状です。先ほどから皆様にお話ししておりますバスロケーションシステムはお客様だけのプラスではなく、運行管理にとってもいいシステムとなっております。全ての運行がデータとして蓄積できるということです。今回、提案させていただいたダイヤの改正ですが、平日を中心に運行時分が伸びております。理由は道路環境の悪化、バスロケーションシステムによるデータは詳しく出ているわけではありませんが、遅延が慢性的であるということです。折り返しのバス停で休憩時間が取れないという状況です。安全運転にも支障が出てきますので豊川市さんの他、豊橋市さん・新城市さんにもご相談させていただいた上で、ダイヤを提案させていただきました。基本的には運行本数は変更しておりませんので、ご覧いただきたいと思えます。

事務局： ありがとうございます。

最後に、会議資料53ページをご覧ください。「5-7 運行開始までのスケジュール・広報活動」について説明します。令和3年10月1日からの運行開始に向けて、本会議終了後、運行事業者より認可申請手続きを進めますが、スケジュール表に記載のとおり、事務局では運行事業者との細部の調整など運行見直しに向けた準備、バス停やバスマップ等の印刷物の作成と配布準備、ホームページ等における周知の準備などを進めていきます。なお、当初は7月から8月頃にかけて住民説明会の開催を予定していましたが、今回の会議に先立ち、学識経験者などとも相談した結果、7月から8月は新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が全年齢層まで終わっていない時期でもあることや、説明内容は決定事項が中心となることなどから、令和3年10月から路線やダイヤがどのように変わるのかを説明するチラシを作成し、全戸配布による周知を目指していくこととします。

以上で、協議事項(4)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更(案)」の説明を終わりますが、最終的な運行事業者、関連部署等との協議・調整による微修正については、事務局に一任をしていただくことを含め、承認をお願いします。

座長： ありがとうございます。

こちらについてご質問はありますか。

委員： 市民病院で乗継ができるということで利用者の方がどう判断するのか分かりませんが、

ゆうあいの里へはなるべく直通が良かったという話は聞きます。予算のこともあると思いますので一度これで運行して、来年度以降にまた見直しを検討していただければ良いと思います。

座長：最初に説明があったとおり、本数を増やしてほしいというご要望は大変多いです。本数を増やすためには、長い路線は乗換をしていただいて短い路線にする必要があります。お金をかければ本数を増やすことが可能ですが、予算の関係もあり、収支率等を考えてもそれほど本数を増やすわけにはいきません。どうすべきか考えますと、事業者のサービスも含めて本数を増やしていくという仕組みで、乗換をいかに上手に行うのかという形で見直しをさせていただいたという提案です。ここまでは皆さんに合意をさせていただいた内容です。豊鉄バスはバスロケーションシステムを導入したことでかなりしっかりとしたダイヤを組むことができました。

他に何かございますか。

委員：今回のルート改正に合わせて、できる限り乗継がスムーズにいくようになりかなりダイヤを調整していただきありがとうございます。特に市民病院での乗換が今までより多くなるということで、市民病院の乗換場所の乗換利便性の向上、快適性の向上を合わせて行うのが大事だと思います。今の利用者でベンチは足りているかもしれませんが、今後ゆうあいの里へ行かれる方が増えるわけで、それを含めて足りるのかななどの細かい検討をしていただきたいです。

それと、運賃が前回よりはシンプルになるということですが、乗継券ができるところとできないところや1日乗車券を利用の方がお得な場合もありますので、乗換をすることで損することはないということを周知していく必要があります。

事務局：今ご意見があったとおり、コミュニティバスと豊鉄バスの乗継については現在乗継券がなく割引が効きません。運賃負担の割引が効く方法はフリー乗車券になりますので、積極的な周知をしてうまく乗継利用をしていただきたいと思っています。

座長：是非そこは市民向けにPRをしていただき、買いやすいようにしていただきたいです。有効期限が延びたことも皆さんに知っていただく必要があると思います。

他に何かございますか。

委員：今日乗ってみました。バスの車両は乗車人数9人乗りですか。

事務局：はい、そうです。

委員：その乗車人員は増えますか。

事務局：その点については次回8月の会議で協議させていただこうと思っていますが、音羽線とゆうあいの里小坂井線の朝の1便が比較的用户数が多く、定員オーバーとなり乗りこぼしが発生していますので、そちらについては車両サイズをそのまま利用者定員を変更していくということで考えています。10月1日までには難しいかもしれませんが、車両の更新を検討していきたいと思っています。

座長：他に何かございますか。

委員：休日に初めて乗ってみました。今は行くところがないのでバスを利用してウォーキングをしようと思い、西小坂井駅から乗って市民病院で乗り換えて一宮でウォーキングをして、豊川稲荷で食事をするコースで利用しましたが、1日フリー乗車券が大変役立ちました。それから、運転手の方がとても親切で分からないことは教えてくれました。また、お客さんも教えてくださりました。実際に市民病院で乗り間違えた時に「どこへ行くの？」と慣

れたお客さん達が声をかけてくださって、このバスは必要とされているバスであると感じました。ただ、乗継は非常に難しくこのバスマップがないと動けないと感じました。さらにこのバスマップの内容もとても難しいです。皆さん教えてくださるので有難いのですが、おすすめのコース等を広報に載せて教えてくださると目的地に行きやすいと思います。たくさんの方が目を通すものと思いますので、季節によっておすすめを載せていただきたいです。

事務局： ご意見ありがとうございます。広報については一番周知効果が高いと我々も認識しておりますが、紙面の枠について様々な部署が確保しようとしており、確保が難しい状況です。しかし、何とか枠をおさえていきたいと考えています。昨年度にグーグルマップでコミュニティバスと豊鉄バスについて全て検索できるようになりましたので、検索していただくと乗継等の情報も出てきます。そういったものも活用して、今後ともご利用いただければと思います。

座長： 大変良いお話でした。ありがとうございます。

他に何かございますか。

委員： 今回の協議事項にはないことですが、毎回ご意見させていただいているコミュニティバスの一部のデマンド化、フリー乗降区間化について、どのように検討してくださっているのか進捗状況をお聞きしたいです。

事務局： デマンドについては令和元年度に実証実験をしましたが、タクシーとの競合問題があり利用者にとって利用勝手の良いものができませんでした。タクシーの稼働状況等も踏まえて情報収集しているところですが、一番デマンドとして利用したい午前中の部分についてはまだまだタクシーの稼働率が高いものの、夕方以降は比較的空いてきているというお話は聞きますが、引き続き情報収集をして、令和元年度に行った実証実験と同じものではなくて、貸切や他の手段も含めて検討していきたいと思います。前回の会議の中で宿題をいただいた音羽の基幹路線及び地域路線のフリー乗降の利用状況については、現在集計途中ですが、基幹路線でいいますと20%くらいの方がフリー乗降を利用しています。地域路線の方は15%くらいの方が年間を通して利用しています。ドライバーさんへのヒアリングもしていきたいと考えていますが、そこはまだ整理できていないので今後取り組んでいきたいと思います。どこにフリー乗降のニーズがあるのかも含めて整理し、地域協議会に情報提供していきたいと考えています。

委員： 早く取り組んでほしいです。高齢者の運転免許証の自主返納を進めたいです。事故だけでなく引きこもりの問題も大きく取り上げられています。それを考えるとバスそのものが利用できない地域をなるべく少なくしたいです。デマンド式に関しては、基本はドアツードアであるのでそれに近づけていくことが大事だと思います。利用者の多くがそもそも高齢者であることも含めて考えていただき、なるべく引きずらないように早く検討をお願いします。

座長： 事務局の方はよろしくをお願いします。

他にいかがでしょうか。

委員： 先程コミュニティバスがグーグルマップで検索できるという説明がありましたが、今回の見直しに関しては10月1日からデータも更新されるということでよろしいですか。

事務局： 今まさにデータ整理を行っているところで、ダイヤやルートが決まり次第着手していきます。

座 長： 10月までには整理は終わりますか。

事務局： はい。終わる予定です。

委 員： 再編における住民の方への説明ですが、説明いただいたとおりということで理解しましたが、オンラインの説明会なども一つの案として検討していただきたいです。

27ページの一宮地区地域路線のチアーズいちのみやから運行するのでバス停を設けるということですが、図を見てバスはどのように進入し転回されるのかと思いました。駐車場の利用者、バスの安全性の確保の観点からもどのような進入となるのかお聞きしたいです。

事務局： バス停に対して乗車口は左側にあるので、そちら側に車両をつけるような形で進入と考えていますが、詳細については地図などで改めてご説明させていただきます。

座 長： 安全性は確保され、駐車場や待合空間との関係の整備はされていると解釈してよろしいですか。

事務局： はい。

座 長： また支局の方へ相談、説明をお願いいたします。

先ほどのお話を聞いて、利用者の皆さんに大変に親切にいただいたということで、とても良い話と思いました。

ただ、今後、市民病院での乗換が複雑になりますが、今でも乗換を誤ってしまう場合もあるということで、例えば安城市ではJR安城駅や安城更生病院などのバス停付近にバス案内人が立っています。ほぼボランティアのような状態ですが、大変皆さんが頼りにしているそうです。バス利用だけではなく、買物のお話など様々なコミュニケーションがあると聞いています。ずっとというわけにはいきませんが、そのようなサービスなども検討する必要があると思います。分かりやすく利用できるように皆さんで知恵を絞っていきたいと思います。コロナ禍で見えない部分もありますが、何かご意見やご提案がありましたら事務局へご一報ください。

この他にご意見等が無ければ、今回の運行計画で10月より運行させていただくということでもよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

座 長： ご了承いただいたということで、事務局や事業者の皆様はよろしくお願いいたします。特にないようでしたら、その他、皆様方より何かございますか。

委 員： (なし)

座 長： 特になければ議題はここまでとなりますが、事務局から何か連絡事項等ございますか。

事務局： 本日は長時間のご協議ありがとうございました。

次回、第50回は書面にて令和3年8月に開催予定です。後日事務局より案内をさせていただきます。内容は車両の適用除外申請についてとなります。

座 長： バスを新しくする場合はバリアフリー法を適用するというルールがありますが、この会議の中で、どうしても適用が難しい場合又は他に身体の不自由な方へのサービスがあるということであれば、そのバスについてはバリアフリーの適用除外を申請することができるという内容です。別途で身体の不自由な方へのサービスはあるのでしょうか。

事務局： 前日18時までにご予約していただくと、別途リフト付きの車両を用意しておき、車いすの方もコミュニティバスを利用できる体制を構築していきます。

座 長： これを条件に申請をしていきます。今までもこのような形で行っています。

以上で第49回地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上